

令和4年度教育行政方針演述

平泉学を中心とした世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、町教育の発展を目指す



本日、ここに令和4年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和4年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

一昨年以来、全世界に猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、昨年後半には僅かに収束の兆しは見え始めたものの、その後変異株が再拡大し、未だ収束の見えない状況の中で新年を迎える事態となっております。昨年は、学校において休校措置こそありませんでした。また、運動会、学習発表会・文化祭をはじめとする諸行事の縮小開催、修学旅行の時期・訪問地変更等、対応に追われた1年でした。また、社会教育においても各種

事業の変更や縮小、或いは中止などの処置を講じなければならぬ。町民の皆さんにご迷惑やご不便をおかけしてまいりました。そのような現状において、コロナ禍というかつて経験したことのない辛い体験の上に立ち、平泉の教育を安易にコロナ禍以前に戻すことをせとせず、何を継続し、何を新たに作っていかにかについて、原点に立ち返って真剣に議論し知恵を出し合っていくことが重要であります。

それらを踏まえ、新しく迎える年度は、コロナ後の新しい平泉の学びの年となるよう、家庭・学校・地域・行政が連携した協働による学校づくりや、全世代による平泉学の推進を中心に据えながら、持続可能な開発につながる教育、ICTを活用した学習活動への取り組みの推進など、今日的な教育課

題の解決を図っていききたいと思っております。

本年度の7月には待望の学習交流施設が開館します。世界文化遺産の地平泉における教育の基本は、先人が紡いできた歴史やその中に込められた想いを踏まえ、平和で持続可能な社会づくりのための学びであります。この学びは学校教育のみで実現するものではなく、全世代の学びの中で実現すべきものであります。そして、その拠点こそがこの学習交流施設であると考えます。幼稚園や学校を含めた全ての世代が学び合い、互いに交流し合いながら豊かにそして共に想像力を育める交流施設となるよう、様々な活用方法を考えていきたいと思っております。

本年度も「平泉町教育大綱」に掲げます「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

重点施策

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

生きる力を育む学校教育の推進

第一に「生きる力を育む学校教育の推進」についてです。

「確かな学び(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成を目指していくために、次の3点を重点施策として推進してまいります。

1 確かな学びの保障

子どもたちの確かな学びを保障するために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「何が出来るようになるか」という育成を目指す資質・能力を意識した上で、「何を学ぶか」という指導すべき内容を明確化し、「どのように学ぶか」という指導方法を柔軟に見直しながら指導してまいります。また、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「社会に開かれた教育課程を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教育課程の質の向上を図ります。

さらに、小中学校の児童生徒徒用に整備されたICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰

活力のある生活を送るための基礎が培われるよう、豊かな人間性と心身の健康の保持増進を図ってまいります。

スマートフォンやゲーム機器などは、使い方によっては子どもの脳やからだに深刻な健康被害をもたらすリスクがあることを、さまざまな機会を通して理解されるよう取り組みを推進してまいります。部活動の在り方に関する方針に基づき、生活・学習とのバランスを図り、適切な活動となるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、マスクの着用や手洗い、手指の消毒など基本的な感染予防対策について指導を行い、児童生徒の健康・安全が守られるよう取り組んでまいります。

子どもの暮らしと学びを育てる 家庭教育の向上

「子育てのための情報発信」、「生活習慣づくり」、「家庭と地域のつながり」を取り組みの柱に、以下の3点を重点施策として推進してまいります。



給食で地元産米「金色の風」を小学生が試食

一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの多様な個性を取り入れた学びの一体的な充実が図られるよう取り組みを推進してまいります。

2 豊かな心の育成

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感の育成および良好な人間関係を構築できる協調性を育成することを目指してまいります。そのために、発達段階に応じた適切な生徒指導や、物事を自分事として捉え、多面的・多角的に考えることを目指す道徳教育の充実を図ります。

特に、「はじめは絶対に許されない」という強い認識を持ち、「はじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、学校全体が組織的かつ計画的に取り組むとともに、教

員、保護者、子どもとの信頼関係を大切にし、はじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。

3 健やかな体づくり

「健やかな体づくり」については、子どもたちが自らの体力や健康に関心を持ち、体力の向上と心身の健康の保持増進に努め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成してまいります。

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、給食を中心とした食育の推進を通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣の形成に努め、生涯を通じて健康・安全で

2 情報化社会における生活習慣づくり

ICTの急速な進化によるスマートフォン、タブレット端末等情報メディアの普及により、生活の利便性が向上した反面、ネット依存、有害サイトを通じた事件・トラブルなど、子どもたちを取り巻く様々な問題が懸念されています。

そのため、教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアと上手な付き合い方」に継続して取り組み、家庭での情報メディア利用に関するルールづくりの定着を目指し、家庭学習や読書活動などと連動した有機的な取り組みを推進してまいります。